



消防団の組織概要

令和5年4月1日現在

都道府県名	大阪府	所在地	〒618-0024		
市町村名	島本町	所在地	大阪府三島郡島本町若山台一丁目2-5		
消防団事務所管	島本町消防本部	電話番号(直通)	075-962-1299	FAX	075-962-0119
消防団名	島本町消防団	メールアドレス	kanri@town.shimamoto.lg.jp		

組織	分団数	9	分団	ホームページURL	https://www.town.shimamoto.lg.jp/
	うち機能別分団数	0	分団	SNSアカウント	
	方面隊数	0	隊		
	部数	0	部	消防団活動事例・PR等	
	班数	0	班		
団員数	条例定数	138	人		
	実員数	126	人		
	男性団員数	126	人		
	女性団員数	0	人		
	基本団員数	126	人		
	大規模災害団員数	0	人		
	その他の機能別団員数	0	人		
職業構成別団員数	国家公務員	1	人	島本町では、毎年、小型動力ポンプを使用した「町対抗小型ポンプ操法大会」を実施し消防団員の消防技術の向上と士気高揚を図ることを目的としており、島本町の恒例行事として毎年盛り上がりを見せております。新型コロナにより中止しておりましたが今年度から再開予定となっております。	
	地方公務員	17	人		
	都道府県職員	1	人		
	市区町村等職員	16	人		
	特殊法人等公務員に準ずる職員	4	人		
	農協職員	0	人		
	日本郵政グループ	1	人		
	その他	103	人		
ポンプ	普通消防ポンプ自動車	1	台		
	水槽付消防ポンプ自動車	0	台		
	小型動力ポンプ付積載車	8	台		
	小型動力ポンプ(車両に積載していないもの)	1	台		
	手引き動力ポンプ	10	台		
年額報酬	報酬額(階級:団員)	年額	36,500	円	
	(参考)交付税単価(階級:団員)	年額	36,500	円	
出動報酬	火災	8,000	円		
	風水害等の災害	8,000	円		

※1:「消防団の組織概要等の調査」による

※2:「年額報酬」「出動報酬」の額は、令和5年4月1日現在の条例で定める額。

「出動報酬」については、日額で定めがある場合は最大額を記載。一方、日額で定めていない場合は8時間の出動に換算した額を記載。定めがない場合又は年額支給の場合には「-」と記載。

※3:詳しくは、各市町村等のホームページ等を参照。